予　　告

令和７年度「適合証明技術者業務講習」について

愛知県建築士事務所協会では下記の予定で受付致します。

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット 35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。→登録規程についてはこちらをご確認ください

既存住宅状況調査技術者であることが適合証明技術者の登録要件となります。現在、既存住宅状況調査技術者の資格をお持ちでない方は、（公社）愛知県建築士事務所協会でも「既存住宅状況調査技術者講習」【新規講習】を開催致しますので、受講を希望される方は HP をご覧ください。

主　催　者　　共催：公益社団法人愛知県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

受講対象者　　建築士事務所に所属する建築士

日　　時　　**令和７年１０月８日（水）　14：15～17：40（受付開始 13：30 頃）**

※会場講習の日程です。
※既存住宅状況調査技術者講習（更新）と同日開催致します。（別途申込必要）

定　　員　　２２名(先着申込み順とします)

会　　場　　(公社)愛知県建築士事務所協会　会議室
名古屋市中区錦 1-18-24 いちご伏見ﾋﾞﾙ 5F　TEL　052-201-0500

愛知県建築士事務所協会では下記の日程で受付致します。詳細は後日ホームページに掲載致します。

申込受付期間　　**令和７年８月１日（金）～令和７年９月２４日（水）**

オンライン講習も実施致します。

オンライン講習　受講期間

・第 1 期　2025 年 9 月 24 日（水）～10 月 7 日（火）
・第 2 期　2025 年 11 月 12 日（水）～11 月 25 日（火）

以上